

8 公大長野第 3 8 3 号

令和 8 年 4 月 2 8 日

上田市長 齊藤 達也 様

公立大学法人長野大学

理事長 平井 利博



不要財産の出資等団体への納付に係る認可申請について

地方独立行政法人法第 4 2 条の 2 第 1 項の規定に基づき、出資等に係る不要財産の出資等団体への納付についての認可を申請します。

1 不要財産の内容

建物 (7 号館の一部 (ボイラー室))

2 当該出資等に係る不要財産が将来にわたり業務を確実に実施する上で必要がなくなったと認められる理由

7 号館を大学院棟として使用するため、令和 2 年に大規模改修を実施した際、空調をボイラーによる全館空調からガス空調に変更するとともに、4 号館につながる渡廊下を設置するためボイラー室の取り壊しを行ったことから、定款上記載されているボイラー室が不要となるため。

3 当該出資等に係る不要財産の取得に係る出資又は支出の額

別紙のとおり

4 当該出資等に係る不要財産の取得に係る出資または支出の額その他その内容

別紙のとおり

5 現物による出資等団体への納付の予定時期

別紙のとおり

6 その他必要な事項

なし

【別紙】出資等に係る不要財産の概要

【不要財産の明細】

1 建物（7号館の一部（ボイラー室））所在地：上田市下之郷字下布引乙

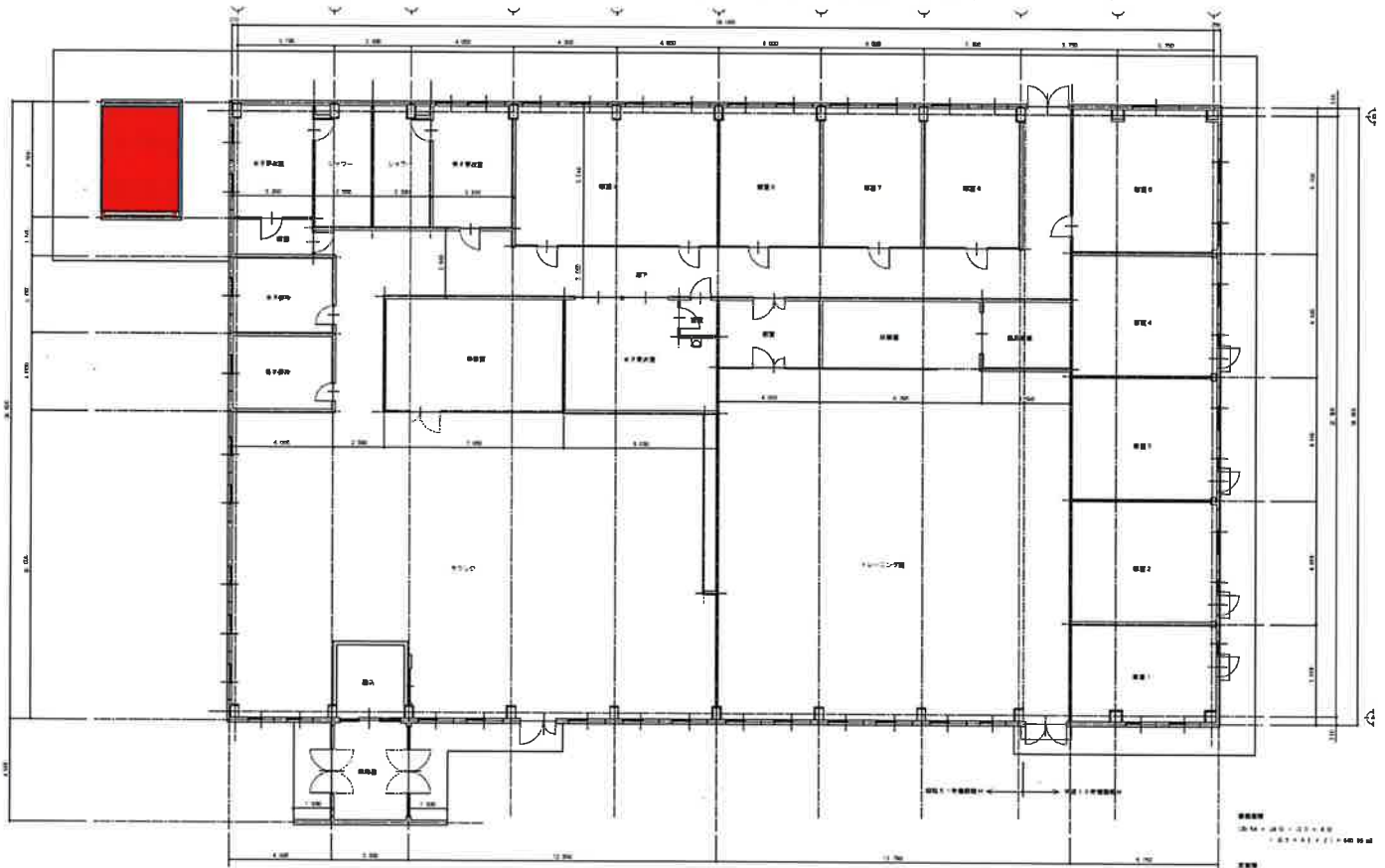
構造：コンクリートブロック造亜鉛メッキ鋼板葺平屋建

資産の種別名称	延床面積 [㎡]	取得の日における帳簿価格 [円]	申請の日における帳簿価格 [円]	不要財産の取得に係る出資又は支出の額 [円]	その他の内容	納付予定時期
7号館ボイラー室	11.35	269,140	106,848	269,140	現物出資	令和8年7月

(参考)

校舎 7号館	延床面積 [㎡]	取得の日における帳簿価格 [円]	申請の日における帳簿価格 [円]	財産の取得に係る出資又は支出の額 [円]
現行	767.35	18,196,000	7,223,812	18,196,000
変更後	756 (▲11.35)	17,926,860	7,116,964	17,926,860

既存校舎（7号館）の一部取壊し（ボイラー室）（赤塗部分が取壊し箇所 面積：11.35㎡）



(参考) ボイラー室取り壊し・改修後の状況

増築した渡廊下は、大学予算で建設したため、出資財産からは外れる。

